

所属チーム各位

新型コロナウイルス感染防止対策について

2020年6月23日

諏訪地域少年サッカー連合会

理事長 三輪 昭彦

7月から開催予定の各リーグ戦、及び各大会等（以下、「連合会事業」とする。）における感染防止対策を以下に示す。本書面に記載された内容を順守することを今年度の連合会事業への参加条件とし、順守できないチームの連盟事業への参加は認めない。

1. 感染防止対策責任者

各チームはチームの感染防止対策責任者を決め、感染防止対策は各チームで責任を持って行う。

2. ガイドライン

(1) 各チームの感染防止対策責任者は、添付の「JFA サッカー活動の再開に向けたガイドライン」をチームの全員に配布する。連合会事業への参加者は、ガイドラインの内容を確認して理解する。特に、ガイドライン 32p. 33p のチェックリストの内容について、しっかりと確認して理解する。念のため、チェックリスト（チーム用/個人用）を添付する。

(2) なお、連合会事業が行われる会場によっては、ガイドライン 12p. 13p に記載された対策が行われていない会場もありうる。例えば、消毒液や石鹸が準備されていない会場もありうるが、このような会場を使用する場合、必要であれば、チームの感染防止対策責任者が消毒液等を準備する。例えば、「手洗いは 30 秒以上」といった表示がされていない会場もありうるが、このような会場を使用する場合であっても、参加者は、ガイドラインに沿った行動を行うように努める。

3. 健康チェックシート

(1) 各チームの感染防止対策責任者は、添付の健康チェックシートを参加者（選手および選手以外のチームスタッフ）全員に事前に配布する。

連合会事業当日、参加者全員がチームの感染防止対策責任者に健康チェックシートを提出する。健康チェックシートを提出しない者については、当日の連合会事業への参加を認めない。

(2) ガイドラインでは、健康チェックシートを主管F Aの感染防止対策責任者に提出することになっているが、連合会事業においては、チームの感染防止対策責任者が健康チェックシートを集め、1年間は保管する。（チーム用チェックリスト含む）

(3) 参加者は、毎日検温を行い記録する。提出する健康チェックシートに連合会事業当日の2週間前からの体温を記入する。

(4) 各チームの感染防止対策責任者は、提出された健康チェックシートを確認し、参加条件を満たしていないと判断した場合には、該当者に参加を自粛させる。（会場には近づけない）

(5) 家族を伴っての連合会事業への参加は基本的に自粛する。同伴する家族は健康チェックシート（連合会事業当日の2週間前からの体温を記録したもの）をチームの感染防止対策責任者に提出する。

4. 感染者が発生した場合

連合会事業当日から14日以内に参加者から感染者が出た場合には、チームの感染防止対策責任者が速やかに諏訪地域少年サッカー連合会理事長、及び連合会感染防止対策責任者に連絡をする。

以上